

# 騒音障害防止のためのガイドライン 説明会 のご案内 <無料> (中小サポート事業)

令和5年4月に騒音障害防止のためのガイドラインが改訂され、関係事業場は、騒音性難聴を予防するため健康障害防止措置を講ずるよう、あらためて注意喚起されています。

新たなガイドラインにおいては、騒音障害防止対策の管理者に対する教育と選任、新しい騒音レベルの測定方法の追加、耳栓などの正しい選び方などが示されており、また、騒音健康診断の検査項目の見直しもなされています。

一定以上の騒音へのばく露を防止し、騒音性難聴を予防する基本的考え方は変わりませんが、今も年間300人以上が騒音性難聴で新規労災認定を受けている現状を踏まえ、今一度対策をみなおしましょう。

中央労働災害防止協会では、ガイドライン見直しを前提とした国の委託事業の実績を踏まえ、衛生管理士から概要説明の場を設けることとしました。ガイドラインのポイントを、その検討経緯や背景事情をまじえて紹介します。

## 記

### 1 開催日時等

令和5年12月18日(月) ①10:00~12:00 関東安全衛生サービスセンター研修室  
②14:00~16:00

令和6年2月1日(木) ③14:00~16:00 東北安全衛生サービスセンター研修室

### 2 対象者 騒音作業場を有する事業場に所属する安全衛生スタッフ等

### 3 カリキュラム

時刻(時間)		内容
10:00~11:30 14:00~15:30	(90分)	労働安全衛生規則と騒音による健康障害防止 騒音障害防止のためのガイドラインのポイントと解説
11:30~11:50 15:30~15:50	(20分)	質疑応答
11:50~12:00 15:50~16:00	(10分)	中小サポート事業について

### 4 講師

労働衛生調査分析センター 衛生管理士 構健一

### <お申込み>

中央労働災害防止協会 労働衛生調査分析センター 研修担当

電話番号 03-3452-6377 E-mail: [kagaku@jisha.or.jp](mailto:kagaku@jisha.or.jp)

